

件名	岐阜の平仮名表記について
受付日	令和6年8月28日
ご意見・ご提案の概要	<p>最近の岐阜県の行政全般について、様々な行事や施設などにおいて、本来は漢字で「岐阜」と表記すべきものを「ぎふ」と平仮名表記にしている事例を多く見かける。</p> <p>織田信長が命名したとされる歴史的にも重要な地名を、なぜ平仮名表記にするのか教えてほしい。</p>
県の考え方	<p>岐阜県では、「岐阜」を「ぎふ」と表記することにより、分かりやすく親しみ・愛着を感じられることや、子どもや外国人などを含め、より多くの方にとって読みやすいことなどのメリットがあるためと認識しております。</p> <p>特に近年、県のイメージ戦略として「清流の国ぎふ」と銘打ち、ふるさとの豊かな自然、数多くの観光地、伝統工芸品などの魅力を発信し、より多くの方に知っていただけるよう取り組んでいるところです。</p> <p>こうしたことから、各種の行事、公共施設や事業などにおいて「ぎふ」を用い、一層の親しみや愛着を持っていただけるように工夫しております。</p> <p>他方で、地名や組織名、歴史や法令上の記述など、地域区分として明確にすべきものなどについては、従来どおり「岐阜」を用いております。</p>
担当課	知事直轄 広報課